

林業事業体就業環境改善対策（拡充）

【平成21年度予算額 40,000（27,400）千円】

事業のポイント

「美しい森林づくり」や国産材の安定供給体制整備に向けた担い手の確保のため、林業事業体の経営改善や就業条件等の整備に関する評価・指導等を行い、優良な林業事業体を育成するとともに、林業への求職者や事業の発注者が優良な林業事業体を選択できるよう事業体情報を提供します。また、労働災害のない安全な職場環境を形成するため、事業体の労働安全対策の促進について支援します。

（林業事業体、林業就業者の現状）

- ・林業事業体の社会保険等への加入状況は低位に留まっています。
（加入率 雇用保険：60%、健康保険：55%、年金制度：52%、退職金制度63%）
- ・林業就業者数は減少傾向にあります。 H12：6.7万人 → H17：4.7万人
- ・65才以上の高齢者の占める割合も高まっています。 H12：25% → H17：26%
- ・林業における死亡災害は横ばいです。 H17：47人、H18：57人、H19：50人

政策目標

「効率的・安定的な林業経営」を担い得る林業事業体を育成します。
〈700事業体（平成17年） → 1,100事業体（平成27年）〉

<内容>

1. 林業事業体就業環境改善事業

- （1）間伐等を行う林業事業体の雇用条件等に関する情報整備（事業量、労働生産性、作業仕組、従業員数や雇用計画、賃金、休暇、労働災害発生状況、安全対策、社会保険等加入状況等の「事業体情報」を収集）
- （2）労働災害防止に対する経営者の行うべき対応等の検討を行い、事業体の労働安全対策等を客観的に評価する基準の作成
- （3）収集した「事業体情報」に基づき新規就業者の定着条件整備状況、労働生産性についての評価を行い、地域の「美しい森林づくり」や国産材の安定供給体制の整備を着実に推進する優良事業体を育成するための指導・支援を実施
- （4）人材を安定的に雇用する体制を有する優良事業体を選択するための情報を求職者等に提供（事業体情報誌の作成、事業体情報ホームページ等の運営、優良事業体の表彰等）

2. 労働安全衛生の強化対策(拡充)

- （1）関係する機関と協調して労働災害防止計画の目標達成を目指すための「強化・対策推進チーム」の設置及び事業体情報に基づいて、安全意識の低い事業体等を対象に安全に配慮した企業診断の実施、チームによる重点地区への巡回
- （2）事業体の自主的取組を推進するための、伐木作業の知識と技術向上の全国コンクール、安全対策に効果ある取組を行っている実践就業者の表彰、安全情報の全国交流発信

3. 安全な作業機械・器具等の開発・改良の支援(拡充)

林業の労働災害を防止するため、林業作業で使われる安全で使いやすい機械・器具等の開発・改良について支援。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成20年度～24年度（5年間）